

交通費半額支給制度のご案内(高知県就業支援研修事業)

「高知就職・転職フェア2019冬」に参加された方が高知県内の企業を訪問した場合、往復交通費の半額(片道分)を支給します。

要件をチェック

- ① **対象者**： 県外在住の高知県へのU・Iターン希望者(転職希望者、2020年3月卒業予定の学生、第二新卒)
- ② **目的**： 会社見学や採用面接等のために、高知県内の企業訪問(官公庁・役場除く)を実施した場合、交通費の半額相当額を支給します。(レンタカー代、宿泊費等は対象外/自家用車の使用は申請時に要相談)

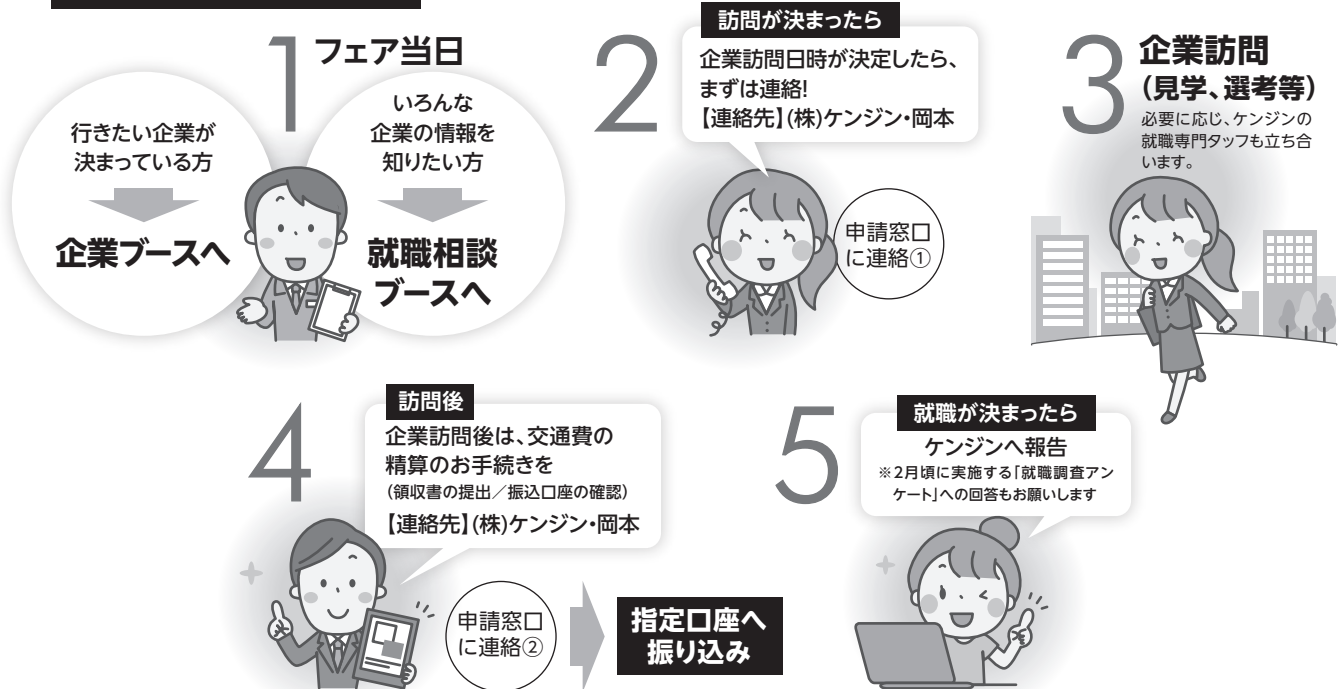
【支給上限額】

出発地	通常期	繁忙期
関東	32,590円	33,990円
関西	17,200円	18,000円

※(参考)繁忙期とは、下記の期間をいう。
12/1~1/6、
3/1~3/31

- ③ **申請期間**： 申請受付中 ~2020年3月19日 ※下記制度利用の流れの4までを終了している必要があります
 <<ご確認ください>>一次産業への就業のために、県内の事業所(漁業組合等)を訪問される場合もご利用頂けるケースがございます。
 詳しくは、各相談ブースにてお問い合わせください。

制度利用の流れ(凡例)



問い合わせ及び申請窓口

(株)ケンジン 担当：岡本(☎088-850-0560 または Email:k-navi@kenjin.ne.jp)
〒780-0945 高知市本宮町105-18 ソフト団地内

※ケンジンは(一社)高知県移住促進・人材確保センターから委託を受けて就職支援業務を行っております。

・支給金額が年度予算の上限に達した場合、受付を締め切る場合がございます。お早めにご連絡ください。 ・訪問先企業の担当者に、訪問内容等を確認するため連絡することがあります。予めご了承ください。
 ・パップ商品を利用される場合は、こちらで宿泊費相当額を差し引いた金額を支給します。 ・領収書を紛失された場合や、自己都合・天候不順等で企業訪問が中止になった場合は支給対象外となります。
 ・自家用車を使用される場合は、別途ご相談ください。